



豊川市政記者クラブ加盟社 各位

衆議院議員総選挙における投票所入場券 及び投票所の変更について

衆議院の解散に伴い令和8年2月8日に執行される衆議院議員総選挙において、準備の都合上、投票所入場券の送付方法や投票所の一部に変更が生じます。

主な変更点については、次のとおりです。

1 投票所入場券（選挙のお知らせ）について

これまで、投票所入場券は、世帯ごとに封筒に入れ送付していましたが、今回の選挙では有権者一人ずつはがきで送付します。なお、投票所入場券は、1月26日頃市役所に納品されるため、その後速やかに市民の皆さんに発送予定です。

投票所入場券がお手元に届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票所で所定の用紙に住所・氏名・生年月日を記入していただくことで投票は可能です。

2 当日投票所の変更について

当日投票所（全44か所）のうち1か所のみ変更が生じます。

投票区	変更前	変更後
一宮第4	農業者トレーニングセンター	一宮支所

3 期日前投票について

期日前投票所（全6か所）は、前回の参議院議員通常選挙から変更はありません。

期日前投票所	開設期間
豊川市防災センター	1/28(水)～2/7(土) 8:30～20:00
一宮・御津・小坂井生涯学習センター、音羽文化ホール	2/5(木)～2/7(土) 8:30～20:00
イオンモール豊川3階 イオンホール	2/5(木)～2/7(土) 10:00～20:00

4 その他

今回配付する投票済証は、A6判の単色印刷のものとなります。ステッカータイプの投票済証と「いなりんキラシール」の配付はありません。

【お問合せ先】

豊川市役所 総務部 行政課（選挙管理委員会） 山口・岡本
TEL:0533-89-2123 Eメール:gyosei@city.toyokawa.lg.jp